おくやみ窓口での手続一覧表

NO.	分類	該当の 有無	所要時間	対象者について	手続の内容	手続ができる方 (空欄の場合は制限なし)	ご用意いただくもの	備考	特記事項
1	住民			マイナンバーカードを持っ ていた方				・相続の手統等で、マインナンバーが必要になる場合がありますので、一定期間保管の上、破 乗してください。(町民課への返却も可能で す)	
2	登録			住基カードを持っていた方	住基カードの返却		□住民基本台帳カード	・町民課に返納するか、破棄してください。	
3				印鑑登録をしていた方	印鑑登録証の返却		□印鑑登録証	・可氏体に返納するが、板来してください。	
4	年金			国民年金等を受給していた 方		【申請者の順位】 ①配偶者 ②子 ③父母	□中間有の住民宗暦本 □亡くなられた方の住民票除票	・請求者以外の方が、住民票などの証明書を取得する場合は <u>委任状</u> が必要です。 ・遺族厚生年金の申請や共済年金のみを受給されていた方の手続はできません。	
5	十亚			国民年金に加入中だった方	死亡一時金の請求	④係⑤祖父母⑥兄弟姉妹⑦その他3親等内の親族	□甲請者と亡くなられた方の関係が 分かる戸籍謄本等	(電機厚生年金については、水戸北年金事務所 ☎029-231-2283、共済年金は各共済組合にお問い合わせください)	
6				国民健康保険に加入してい	葬祭費の申請	葬祭を行った方 (喪主の方)	□茂土 じめることが帷配 じさる音類	・喪主の方以外が代理で請求する場合は、喪主 の方からの委任状が必要です。 ・券祭を行った翌日から2年以内に申請してくだ さい(請求権の時効があります)	
7				た方	国民健康保険医療給付受領申請	相続人代表者	□相続人代表者の印鑑(認印)	・国民健康保険へ加入されていた世帯主が亡く なられて、還付金や給付金等を受領される場合 は、法定相続人の代表者を選出して申請する必 要があります。	
8	健康			職場の健康保険等に加入し ていた方で被扶養者がいる 方	被扶養者が国民健康保険に入る 場合		□職場の健康保険等の資格喪失証明 書 □マイナンバーカード		
9	保険			国民健康保険の加入者がい る世帯の世帯主だった方	世帯員の国民健康保険証の差替え		□世帯員の健康保険証		
10				後期高齢者医療保険に加入	葬祭費の申請	葬祭を行った方 (喪主の方)	一段土であることが雌認でさる書類	・喪主の方以外が代理で請求する場合は、喪主 の方からの委任状が必要です。 ・券祭を行った翌日から2年以内に申請してくだ さい(請求権の時効があります)	
11				していた方	後期高齢者医療給付受領申請	相続人代表者		・後期高齢者医療保険に加入されていた方が亡くなられて、選付金や給付金等を受領される場合は、法定相続人の代表者を選出して申請する必要があります。	
12	マル 福			障がい者マル福受給者証を 持っていた方	受給者証の返還		□医療福祉費制度(マル福)受給者 証		

福祉課

福祉課	Į.								
NO.	分類	該当の 有無	所要時間	対象者について	手続の内容	手続ができる方 (空欄の場合は制限なし)	ご用意いただくもの	備考	特記事項
1			自立支援医療受給者証を 持っていた方	自立支援医療(精神・更生・育成)受給者証、自立支援医療自 己負担上限額管理表の返還		□自立支援医療受給者証 □自立支援医療自己負担上限額管理 表の返還			
2				身体障害者手帳	身体障害者手帳の返還		□身体障害者手帳		
3				精神障害者保健福祉手帳 療育手帳 を持っていた方	精神障害者保健福祉手帳の返還		□精神障害者保健福祉手帳		
4				230 5 41 7633	療育手帳の返還		□療育手帳		
5				いばらき身障者等用駐車場 利用証	いばらき身障者等用駐車場利用 証の返還		□いばらき身障者等用駐車場利用証		
6				障害福祉サービス受給者証 を持っていた方	障害福祉サービス受給者証の返 還		□障害福祉サービス受給者証		
7				特別児童扶養手当を受けて いた方	資格喪失届		□特別児童扶養手当証書 □死亡者の住民票除票又は戸籍謄 (抄)本		
8	障が			V-1033	未支払特別児童扶養手当請求	保護者	□振込先の□座番号		
9	い者 福祉			特別障がい者手当 障がい児福祉手当 経過的福祉手当 を受けていた方	資格喪失届		□特別児童扶養手当証書 □死亡者の住民票除票又は戸籍謄 (抄)本		
10				在宅障がい者(児)福祉手 当を受けていた方	資格喪失届	保護者	□振込先の□座番号		
11				有料道路障がい者割引ET C 登録をしていた方	有料道路障がい者割引ETC 登録削除依頼書				
12					加入者 (障がい者の保護者) 死 亡に伴う年金請求				
13				心身障がい者扶養共済に加 入していた方	受給前の障がい者自暴に伴う弔 慰金請求				
14					受給中の障がい者死亡に伴う死 亡届				
15				茨城県人工肛門ストマを申 請していた方	給付券の受給前は支給変更申請 書の提出 給付券受給後は取下書の提出				
16				戦傷病者手帳を持っていた 方	戦傷病者死亡届の提出 戦傷病者手帳の返還		□戦傷病者手帳 □死亡者の住民票除票		
17					介護保険に関する通知書等送付 先申請				
18					介護保険料の還付申請		□相続人代表者の□座番号		
19	介護			介護保険に該当している方 (介護認定を受けていた	介護保険被保険者証の返還		□介護保険被保険者証		
20	保険			方)	介護保険負担割合証の返還		□介護保険負担割合証		
21					介護保険負担限度額認定証の返 還		□介護保険負担限度額認定証		
22					高額介護サービス費の支給申請		□相続人代表者の□座番号		
23	高齢者福祉サービス			緊急通報システムを利用し ていた方	緊急通報システムの撤去		(持参する場合) □緊急通報システム本体 □ペンダント	・町が撤去を行うことも可能です。その場合は 立会いをお願いします。	

生活環境課

NO.	分類	該当の 有無	所要時間	対象者について	手続の内容	手続ができる方 (空欄の場合は制限なし)	ご用意いただくもの	備考	特記事項
1	町営			町営墓地の利用者	町営墓地に埋葬予定の場合、埋 葬された場合		□死体火葬許可証(原本) □町営墓地使用許可証		
2	墓地				墓地利用権の承継			・戸籍謄本又はその他承継原因を証する書類が必要です。	
3	犬			犬を飼っていた方	犬の登録事項変更届				

農林課

NO.	分類	該当の 有無	所要時間	対象者について	手続の内容	手続ができる方 (空欄の場合は制限なし)	ご用意いただくもの	備考	特記事項
1	農地			農地の所有者だった方	農地を取得した届出	農地を相続した方		・農地を相続した日からおおむね10か月以内に 手続が必要です。	
2	森林			森林の所有者だった方	森林を取得した届出	森林を相続した方		・森林を相続した日から90日以内に届出が必要です。	

建設課

NO.	分類	該当の 有無	所要時間	対象者について	手続の内容	手続ができる方 (空欄の場合は制限なし)	ご用意いただくもの	備考	特記事項
1				町営住宅に入居していた名 義人の方	名義を引き継ぐ手続	入居住宅の同居人		・町営住宅承継入居願 ・誓約書	
2	町営 住宅			単身で町営住宅に入居され ていた方	町営住宅返還手続			・町営住宅返還届	
3				町営住宅に入居していた同 居人の方	町営住宅同居者異動届	入居住宅の名義人		 町営住宅同居者異動届 	
4	401144			道路占用許可を受けていた 方		相続人		 道路占用権利義務承継届 	
5	道路			公共物占用許可を受けてい た方		相続人		地位譲渡譲受承認申請書	

税務課

NO.	分類	該当の 有無	所要時間	対象者について	手続の内容	手続ができる方 (空欄の場合は制限なし)	ご用意いただくもの	備考	特記事項
1				町民税が課税されていた方	10th 1 th + + + + + + + + + + + + + + + + + +	相続人			
2				町内に土地・家屋を所有し ていた方	相続人代表者指定届	相続人			
3				町内に未登記の家屋を所有 していた方	未登記家屋の所有者変更	相続人			
4				町内の共有の土地・家屋を お持ちで、その代表者の方	共有地代表者変更届				
5	税金			納税管理人の方	納税管理人の変更または廃止				
6	THE SE			軽自動車を所有している方	相続人代表者指定届 廃車または名義変更		(大子町のナンバーの場合) □標識交付証明書 □廃車の場合は車両標識(ナン バー) □車両標識がない場合は弁償金がか かります		
7				町税の還付がある方	還付金受取人の確認及び口座振 替払依頼書の提出	相続人	□相続人代表者の□座番号	・後日、町から還付通知を送付します。	
8				町税の未納がある方	滞納税の納付又は納税相談	相続人			
9				町税等の口座振替を登録し ていた方	口座振替依頼(新たに口座振替を申し込む場合に限る。)	相続人又は新たに口座振替を申 し込む口座名義人	新たに口座振替を申し込む方の口座 情報及び銀行届出印	・口座名義人が死亡した場合は、口座振替は職権で停止します(廃止届は不要)。	水道料金の口座振替については、水 道課への確認が必要となります。

水道課

NO.	分類	該当の 有無	所要時間	対象者について	手続の内容	手続ができる方 (空欄の場合は制限なし)	ご用意いただくもの	備考	特記事項
1					水道装置所有者変更		□相続人代表者の印鑑 (認印)		
2	水道			水道使用者として登録して いた方	水道使用者変更(引き落とし口 座変更)		□相続人代表者の印鑑 (認印)		
3					水道の使用中止 (閉栓)				
4	浄化 槽				浄化槽管理者または使用者の変 更・廃止等届			・町営浄化槽、個人設置の浄化槽いずれも届出 が必要です。 ・浄化槽の清掃を依頼する場合は、衛生セン ター(☎0295-72-3076) へ	

健康こども政策課

NO.	分類	該当の 有無	所要時間	対象者について	手続の内容	手続ができる方 (空欄の場合は制限なし)	ご用意いただくもの	備考	特記事項
1				10巻土港のフバモが、も士	児童扶養手当の説明				
2				18歳未満の子どもがいた方	ひとり親マル福の申請		□ひとり親になられた方とお子様の 健康保険証		
3					未支払児童手当・特例級請求	保護者	□印鑑(認印) □対象児童の□座番号		
4				児童手当を受けていた方	受給者切替 (認定請求)		□健康保険証 □請求者の□座 □マイナンバーが分かるもの		
5	子育 て				児童手当額改定請求書				
6					児童扶養手当受給者死亡屆	保護者	□死亡者の戸籍謄本 □対象児童の□座番号		
7				児童扶養手当を受けていた 方	受給者切替 (認定請求)		□ 戸籍謄本 (請求者・対象児童の記載がある者) □ 請求者の口座		
8					児童扶養手当額改定請求書				
9				保育所(園)を利用していた 方	入所児童に係る変更届	保護者			
10				保育所(園)を利用していた 方	保育退所届	保護者			

まちづくり課

1	空き家	住宅が空き家になり有効利 用したい方	空き家バンクへの登録			 空き家バンクに登録すると、空き家バンクリフォーム助成金、片付け支援金が利用できます (建設課扱い) 	
---	-----	-----------------------	------------	--	--	--	--